第3回 山武市景観計画策定委員会 議事要旨

◆日 時: 平成 25 年 11 月 12 日(火) 14 時 00 分~16 時 10 分

◆場 所:山武市役所新館第5会議室

◆次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 山武市景観計画の項目について
- (2) 景観づくりの理念・目標等について
- (3) 行為の制限・屋外広告物について
- 4 その他
- 5 閉会

◆出席委員

北原理雄委員長、猪野源治副委員長、中谷正人委員、福田順子委員、中村順子委員、行木静委員、廣口芳治委員、稗田忠弘委員、石橋宏委員、小川千洋委員

◆事務局

都市建設部 : 猪野部長

都市整備課 : 土屋課長、織田主幹、並木係長、吉原主査補、若梅主任主事

昭和株式会社:青野、加藤、柴﨑







◆議事

(1) 山武市景観計画の項目について

事務局で整理した、景観法第8条に基づく、景観計画で定める記載事項(「必須事項」と「選択事項」)について意見交換を行い、「制限するばかりではなく奨励することに力を入れていった方が良いのではないか」や「ハード面が強くなりがちだがもう少しハート(人の心)を入れた方が良い」などの意見が挙げられた。

(2) 景観づくりの理念・目標等について

第2回策定委員会の意見を踏まえ、事務局で整理した、景観づくりの理念・目標等について意見交換を行い、「山武市としての「生業(なりわい)」の意味づけをした方が良い」や「人と人をつなぐ」について地元の人だけではなく、よそから来た人にも入っていただくことが重要である」等の意見が挙げられた。

(3) 行為の制限・屋外広告物について

事務局で整理した、行為の制限・屋外広告物等の制限について意見交換を行い、「地場の素材を使った景観づくり」や「周辺環境とマッチするような基準とするという形で説明した方が良い」などの意見が挙げられた。

◆その他

第2回策定委員会にて意見として挙げられた、九十九里海岸に設置されている 竹垣について、事務局の状況報告を踏まえ意見交換を行い、「今後、車両乗り入れ 防止のための柵を整備するにあたっては、立派なものは作らないでほしい」など の意見が挙がった。

【議事内容】

(1) 山武市景観計画の項目について

名前	銀計画の項目について
委員長	・景観計画の項目について、別添資料2に示した構成及び中身で良
安兵氏	いか。あるいは追加するべき事項や、その他の視点が必要ではな
	いかというご意見あればいただきたいと思う。
	・事前に読ませていただいて、8頁の景観の成り立ちの説明につい
安兵	て気になった点がある。「地勢」や「地形」などは当然書かなくて
	はいけないと思う。ただ、旧石器時代からの経緯があって、まち
	の景観が出来ていると私は理解してない。よく歴史の勉強をする
	とき、「縄文時代」、「弥生時代」をやっているうちに、「現代」を
	やる時間がなくなってしまって、今の自分の足取りがさっぱりわ
	からないというようなことがあり、それと似たようなことだと思
	う。ここに書くとすれば、今の山武の景観を創っているものが何
	かという事を、大昔のことから書くのではなく、近い時代を徹底
	して書いた方が良いのではないかと思った。
委員長	・「旧石器~古墳」、「中世~江戸」、「明治~現代」がそれぞれ1頁ず
安兵氏	つに書かれているが、ウェイトとして違うのではないかという事
	である。やはり「明治~現在」が我々の生活に直接関係している。
	そのベースとして江戸時代くらいから少し詳しく書いて、その前
	までの話は前置きくらいで良いのではないか。出来るだけ今の方
	たちの暮らしやまちの姿が形成されている時期から書くという事
	で、「明治期~現代」あたりを中心に、景観の成り立ちについて整
	理していただいた方がよろしいかというご意見だと思う。
	・資料1の2頁には景観計画を策定するときに、入れなくてはいけ
	ない必須事項と、入れることができる選択事項が整理されている。
	計画する区域をどこにするか、どういう理念・目標で行うか、ま
	た、どういうことをルールにするかといったことである。「景観重
	要建造物又は景観重要樹木の指定の方針」については必ず入れな
	くてはならない事で、選択事項としては、「屋外広告物等に関する
	制限」や「景観重要公共施設の整備に関する事項等」や「景観農
	業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項」等があり、山武
	市では「屋外広告物等に関する制限」についての事項を景観計画
	の中に盛り込んでいくという事であるが、これでよろしいか。
委員	・行為の制限に関する事項について、景観法は法律なので、しては
	いけないことを決めるのは当然のことだと思う。しかし、景観は
	それだけではなく、使い方によって意味が変わってくるように思
	う。行為の制限をすることと同じくらいのウェイトで行為の奨励
	をするべきではないかと思う。山形県金山のまちづくりでは、何
	をしてはいけないということではなくて、こんなことをしたら補
	助金を差し上げますよというようなまちづくりをやっている。そ
	うやって素晴らしい景観をつくってきている。建物や塀もそうや
	って創られている例もある。私がお会いした金山の役場の若い土
	木技術者の方から、水路をきれいにしたことによって小川の景観
	が良くなったという話があった。やはりひとつの理念というもの
	が、役所の一職員から町の住民にまで、浸透して初めて出来るも
	のだと思う。そうした意識は生まれるものだと理解すれば、制限

	T
	するばかりではなく奨励することにかなり力を入れていった方が
	いいのではないかと思う。
委員長	・大変重要なご意見だったと思う。第4章で、こういった山武の景
	観をどのように育てていくかという姿勢を明確に出して、そうい
	う取組みに対して、「市民の皆さん是非、主体的に動いてください」
	とし、その動きに対して、市もサポートする。従来は金銭的にサ
	ポートするという事が多かったが、実際は大してできないだろう
	から、それ以外に、市として技術的なサポート等ありうると思う
	ので、具体的なことは景観計画の中では書けないかもしれないが、
	「市民の皆さんこういう景観つくっていきましょう、積極的に取
	り組んでください、市もサポートしますよ」というメッセージを
	きちんと伝える必要があると思うので、第4章で示した方が良い。
	逆に言うと、そういうメッセージがあって、そのためには「こう
	いったことはやめておきましょう」という順番かもしれない。
委員	・稗田委員さんからも関連した話を伺ったが、この山武地区は、農
	業・林業いろいろあるが、農業の水田関係が非常に盛んな地区で たる。4.8745~4.875000000000000000000000000000000000000
	ある。その水田は今まで、土地改良さんの方で両総用水の導水事
	業として明治~昭和にかけてずっと引き継がれてきた。こうした、
	先人の努力によって、利根川水系からこちらの山武の方まで水が
	引かれるという大事業があった。その結果として、今の水田圃場
	が整備された。そういうことから、埋設された水路管が、各水田
	に行きわたっている。こうしたことを、事業の経緯そのものでは
	なく、その結果について、なんらかの形で触れていただくことも
	必要だと感じる。太い管が一部見えている場所もあるが、整備さ
	れたほとんどの水田には管が全部配置されており、蛇口をひねれ
	ば、田んぼに水が入るというような、壮大な設備がなされている。
	そういうことによっても景観が、できているのだということ、公
	共事業の一環でこういう結果になっているのだという事をどこか
	の文面で触れていただいたらいいと思う。
委員長	・これについては「景観の成り立ち」のところに入ってくるか。山
	武の広々した田園風景を創っている背後には両総用水事業があっ
	た。勝手に出来ている景観ではなくて、そういった技術と、それ
	に基づいて、形成されてきた努力の賜物なのだというのをきちん
	と伝わるようにしていただけたらと思う。夏にメキシコの大学の
	学生が、山武に来て、まちづくりのワークショップを千葉大の学
	生と一緒にやったのだが、彼らは何に感動したかというと、やは
	り田園風景であり、水田が広がっている景観を見て、ものすごく
	感激しており、これを何とか残せないのかという提案をしていた。
	そういう意味では、地元の方も素晴らしいと思っているが、あま
	りにも日常的になりすぎているところもあるかと思うので、こう
	いった場でもう一度素晴らしいものだという事と、それが様々な
	分野の努力に支えられているということも、盛り込んでいきたい。
 委員	・城西国際大学さんの方で、その事業の先駆者の紹介映画を創って、
女只	- 「吸四国际人子さんの方で、その事業の元融省の紹介映画を削って、 この前ここで上映していただいた経緯がある。それも素晴らしい。
	お名前は忘れたが大網に先駆者がいて、その方の努力でこういう
表 号	ものが出来上がったのだという内容であった。
委員 	・先ほどの稗田委員のお話や、今の石橋委員のお話と関連するのか
	なと思う。景観策定なので、どうしてもハード的な要素が強くな

	ってしまうのは致し方ないとは思うが、やはりまちづくりという
	事を考えると人間の営みや、心みたいのがここの中に入っている
	と良いと思う。理念や目標では、「想いをつなぐ」や「人と人をつ
	なぐ」と入っているが、全体的にだんだん広告物や建物の話にな
	っている。では守る人間、創る人間はどういう心掛けでやればい
	いのか。先ほどの創った人の案内というのもそうだが、やはり人
	間がいてこその話だと思う。自然にほったらかして綺麗になるわ
	けでもなく、人間がそれを守っていくとなると、未来につなぐた
	めには心掛けみたいなものがどこかに入っていてほしいと思って
	資料を見ていた。あるまちづくりをした人が、まちづくりは「ハ
	ート・ソフト・ハード」という風に言われていた。そういう目で
	見ると、ハートがあまり入っていないようなイメージがある。出
	来上がったらわからないが、作法については守っていく人たちが
	どういう作法でこれをやらなきゃいけないかというのをどこかに
	入れていただきたいと思う。
委員長	・やはり4章に、ハードだけではなく、ソフトとハートを入れた方
Z A K	が良い。どういう風に景観やまちをつくっていこうというメッセ
	一ジが最初に出てくると、ハートが伝わるようになるかと思う。
 委員	・項目については資料を見させていただいている中で思いが巡らな
女只	くて、これ以上のものは気が付かないが、別添資料2を読んだ中
	で、文章上の事で 2,3 点気になった。最初に 2 頁の 6 行目の「ま
	ちの記憶」という表現が、こういう冊子の文言としていいのか少
	し不自然に思ったので、ご検討いただければと思う。これで良い
	のではないかという事かもしれないが、表現が、果たして適切な
	のか疑問に感じた。この辺がおかしいと思ったので申し上げた。
	その二つである。些細なことで不適切かと思うが、ご検討いただ
785	ければと思う。
委員長	・景観計画に掲載する個々の写真も極めて重要で、それぞれがどう
	いうメッセージで載せているのかというのを最終的にはチェック
	しなくてはならないので、また、個別に事務局の方へ、写真につ
	いてのご意見いただければと思う。
委員	・猪野委員のお話の「まちの記憶」という言葉をどうするかという
	のは大事な話だと思う。表現の仕方はいろいろある。ある私の知
	り合いの林業家が、たまたま親から受け継ぎ、とても広い農地を
	持っている。その方とシンポジウムをずっと一緒にやっていて、
	おっしゃっていたのは、自分はその大変な広さの森林や農地を受
	け継いで、自分の財産には違いないが、それは自分のものだと思
	ったことは一度もないと言っていた。これは自分が次の世代に、
	渡すために預かっているものだとおっしゃっている。そういう感
	覚というのは、アメリカンインディアンの言葉にも、「環境は未来
	への預かり物だ」と言っている。そのためにはより良い形で次の
	世代に渡さなくてはいけないのだということである。そういう意
	味で「記憶」というのは、私は読んでいてそんなに不自然ではな
	かったが、もっとふさわしい言葉があるかもしれない。全体の計
	画を創る上でも、次の世代へ自分達が渡すためにあるとすれば、
	繰り返し言ってきたように、壊し過ぎであるしなんとか修復しな
	ければいけないというのもそういうところからきている。そのあ
	たりの理念を「記憶」という意味で捉えるのかどうかというのは

	大事である。これでも伝わらないということはないと思うが、他
	にも表現があるかもしれないと思った。
委員長	・少し言葉足らずなのかと思う。景観というのは記憶ではなく、実
	在するものなので、記憶を伝えていくというように、世代を超え
	て、そのまちの記憶や文化を伝えていく、そういう事だと思う。
委員	・単純に「記録」ではないのかと思ってしまう。
委員長	・やはり実態であるのでそのあたりが伝わると良いなと思う。今稗
	田さんがおっしゃられた、後世に引き継いでいくものだというの
	はその次の段階になる。「市民の責務」と言われてしまうと、「な
	んだよ責務って…」という感じになってしまう。あまり役所言葉
	を使わずに、もう少し平らな言葉で十分にメッセージを伝えてほ
	しいと思う。また、もう少し景観計画が、本当に素案の形でまと
	まってくるといろいろご意見があると思う。今いただいた意見に
	ついては事務局の方で検討していただくという事でお願いした
	い。

(2) 景観づくりの理念・目標等について

名前	意見内容
委員長	・景観計画の理念と目標の案をご説明いただいたがいかがか。これ
	が山武の景観計画、ある意味キャッチフレーズ的な文言になって
	くるかと思う。
委員	・基本的な仕組み、組み方ではなく、先ずお聞きしたいのが景観づ
	くりの理念についての文言は考え方なのか、それともこういう文
	言を冊子に掲げるのか。
事務局	・こういうような考えを基に作ったという事で、記載をさせていた
7 8	だこうと考えている。
委員	・それならいかがかと思ったので申し上げるが、理念の中で「~と
	考えております」「~が必要であると考えています」「~と思いま
	す」という表現があるが、このような中で、そういう表現はいか
	がなものかと思う。「必要であります」なら良い。「思います」と
	いう表現もどうもしっくりこないように感じるがいかがなもの
 事務局	か。 ・本日のご説明のために、表現が事務局の案としての表現になって
す 伤内 	- 本日のと説明のために、表現が事務局の果としての表現になって いる。最終的に計画書に記載させていただくときには景観計画策
	定委員会の意見を基本的な理念として書き込みをさせていただき
	たいと思っているので語尾などその辺りは変わってくるかと思
	う。
委員	・遠慮された表現という意味か。
委員長	・案なので「考えています」という表現になっている。案が取れる
	と「必要があります」だとか「次のように定めます」そういう風
	になると思う。
委員	・「修復」という言葉を入れていただいたのは、ゴミの話を一生懸命
	した甲斐があったなと思っている。景観条例を作った時に一番大
	事になるのは、これから創造していくという部分である。先ほど
	も意見を申し上げたように、規制をして良い方向に持っていくと
	いうのもひとつだし、同じくらいのレベルで奨励をしていくとい
	うのが良い。理念の部分を継続的にどう維持していくかがとても

	大事だと思う。「こういう規模の建築はこういう形や色にしなくて
	はならない」という条例は、しっかり形には残るが、今書き込も
	うと思っているとおっしゃった、我々が受け継いで、守って、残
	すことに対し、どういうつもりでそれをしていくのかというのは
	なかなか形にはなりにくい。その辺りは奨励をする具体的な手段
	はいろいろあると思う。例えば石橋さんがおっしゃった槙塀をち
	ゃんと守っている方を表彰するとか、そんなことが並行してずっ
	とされていかなくてはいけないと思う。それは創造するという事
	だと思う。具体的なことはともかくとして、そういう奨励をして
	いく部分というのに重きを置いて、考えていったら良いかなと思
	う。
 委員長	- <u>,</u> ・やはり、「創っていきましょう」と呼びかけをしたときに市が、ど
安貝女	
	ういう形で奨励してサポートしていくのか。第6章「景観づくり
	の推進に向けて」の箇所がかなり重要になってくると思う。推進
	するためにこういう体制を組もうであったり、こういうような整
	備をつくろう、競争制度、景観コンクールみたいなものをやって
	みようというような事などを第6章で、きちんと示してくれると
	良いと思う。槙塀コンテストみたいなのがあると面白い。
未 日	・「修復」という事が出てきて、どうもひっかかっていた。確かにゴ
委員	
	ミで汚れた河川等、ネガティブなものが出てくるので、これは修
	復しなくてはいけないと思うが、それについて何故かを考えてみ
	た。話が広がってしまうが、空き缶は何故出るかというと、自販
	機で買って飲んで捨てるので、倫理の問題かと思う。そうすると
	人がどう考えるか、ソフトの部分がすごく大事だと思う。また、
	自販機は屋外広告物ではないし、暮らす人の利便さをある意味で
	は提供している。東京だと街灯の数より自販機の数の方が多くて、
	かなり毒々しい色のものもたくさんある。そういうものが今回の
	対象になるのかとそういうものも含めて考えていった中で、やは
	りゴミとかネガティブな部分については、住んでいる方々の利便
	性、あるいは経済的な面で成立していることが多々あると思う。
	自分達のまちをきれいにしていくためには、自分達の利便性や経
	済面に関わりがある。「良い景観を創りましょう」という言葉の裏
	には、自分達が我慢する面もあり、そのための意識を持つことが
	すごく大事だと思う。それは景観を良くしようという目先の話だ
	けではなく、日常の生活の中にそういうことが含まれているとい
	うことを伝えていった方がいいのかなと思った。それも最終的に
	は後ろの方でまとめてくれれば良いのかなと思うが、是非そうい
	う視点は忘れないでいてほしい。
委員長	・大変難しいと思うが、従来は自販機の形や色を規制している景観
	計画はないので、やるとすごいがやれるかどうか。
 委員	・外の看板だと、直接利益を得る人がいない。ところが自販機は住
<i>A</i>	んでいる方はメリットを受けている。余談ではあるが、古い町並
	みの民間調査に行った際、曲がり角に真っ赤なコカコーラの自販
	機があった。当初はコカコーラがやっと日本に入ってきて、自販
	機が出来た頃であった。学生だった我々がそれを見ながら「あの
	自販機がないといいのに」と言っていたら、地元の方に「俺たち
	だってコカコーラ飲む権利あるだろ」と怒られてしまった。そう
	いう要素もある。「良い景観になるからこうしましょう」となった
	・ ノメボしめる。「区・京町によるからに ノしょしょ ノ」になった

	ときに、それに対して、住んでいる方々がある意味で利便性等に
	対する圧迫になるという事が起こる可能性がある。我慢と言って
	いいのかわからないが、それが実は守ることにもつながっている
	のだという意識の問題かもしれないが、そういったことも理念の
	中に加えていけたら良いと思う。
委員長	・景観というのは、突き詰めていくとある意味では、どうやって暮
女兵区	らすのかという方法と密接に関わっている。だからそこまで踏み
-	込めないという実際問題がある。
委員	・大きな話ではないが、最後の「生業(なりわい)をつなぐ」とい
	うところについて、未来に向かって発信をしたときに未来の人た
	ちが「生業(なりわい)」って何かわかるかなと思った。「生業(せ
	いぎょう)」とも読めるが、必ずしもビジネスの話ではないので「暮
	らし」くらいの方が、未来の子ども達にはわかるかと思う。未来
	の方の事を考えるのであればもう少し、わかりやすくした方が良
	い。「生業(なりわい)」は良い言葉だと思うが、20年後に残って
	いるだろうかと思う。
委員長	・子どもにもわかるということを考えると「暮らし」の方がわかり
安兵民	やすいかなという事である。
委員	・「生業(なりわい)」という言葉にもっと意味を込めて使えばいい
安貝	
~ =	のではないか。
委員	・そしたらひらがな表記にした方が良いのかもしれない。
委員	・前回の議事録が回ってきたときに、「ひらがな表記にして欲しい」
	と返した。私は里山に関わる人間の「生業(なりわい)」の定義と
	いうのは、「自然と一体となっている生活と生産の技術」と捉えて
	いる。生活と生産というものが自然と一体になって、自分の暮ら
	しが成り立つということが周りの自然も成り立っていく、と考え
	ると、それは「生業(なりわい)」という表現は適切だと思う。「生
	業(せいぎょう)」と漢字で書くと、ちょっと意味がわからなくな
	るので、ひらがなにして、そういう意味を込めたら良いと思う。
	それを徹底的に言い続けるくらいで良いのではないか。
未 吕	
委員	・そういう意味では、「過去から現在(いま)…」と表記されている
	箇所と同じにしてはどうか。私も「生業(なりわい)」というのは
	こだわりがあり、是非残したい言葉である。
委員長	・「生業 (なりわい)」にはこだわりがあるという事で残してもいい
	のかもしれないし、山武の子どもは「生業(なりわい)」という言
	葉が解るというスタンスで行くのも良いのかもしれない。理念で
	も「現在(いま)」にカナをふっているので、同じ対応をしても良
	いと思う。それか「現在(いま)」も「生業(なりわい)」もひら
	がな表記にするのか、どっちでいくか。
委員	・女性目線だからかもしれないが、男性と女性では、全然見た感じ
	が違うと思う。女性というのはどうしても子どもを育てた経験が
	あるからかもしれないが、やはり福田委員の意見に賛成である。
	子どもというのは、難しい言葉でもやさしい言葉でも、受け入れ
	るとは思うが、心がすぐ伝わるような優しい言葉の方が一番子ど
	もに染みやすいと思う。子どもは小さいうちから、大人のやって
	ることを見ており、感受性がすごくある。私は今孫と一緒に暮ら
	しているが、毎日毎日覚えるのが早い。だからこそ小さい頃から、

	大人がそういう教育をすれば、人間的に素晴らしい子どもが育つ
	のではないかと思っている。そういう意味でやさしいわかりやす
	い言葉を使っていくことは大事なのではないかと思う。なかなか
	それは男性の目から見たら感じにくいのかもしれないが。
委員	・私も言葉は簡単な方が解りやすいとは思う。
委員	・「生業(なりわい)」というのは本来、仕事のことである。景観の
	話にすると、違う意味で捉えているような気がして、正確な言葉
	ではないのではないかと思った。
委員	・山武での「生業(なりわい)」という言葉に意味づけをしてあげな
	くてはいけない。いろんなところで「生業(なりわい)」というの
	は使いやすい言葉であるが、例えば現状の林業で「生業(なりわ
	い)」として成り立たないのが、事実である。本来の意味はお金が
	儲かり、山々が綺麗になり、山武の景観が綺麗になるという事が
	「生業(なりわい)」である。田んぼの景観にしても、農家の方が「
	一生懸命お米を作ったってお米は安いなどの問題で、なかなか「生 │業(なりわい)」と言いにくい状況である。一生懸命お米を作り、
	**(なりれい)」と言いにくい私がでめる。「王郷叩の木を作り、 **が売れて初めて、「生業(なりわい)」なのだと思う。そういう
	のを目指そうという意味合いが「生業(なりわい)」にはあると思
	うので、単純に辞書で引いた「生業(なりわい)」という言葉にこ
	だわるのではなく、山武市としての「生業(なりわい)」に意味を
	込めて景観に繋げていくということで良いと思うのだがどうか。
委員	私は、「生業(なりわい)」から抱くイメージはお金が儲かるレベ
	ルではない。何とか仕事としてやっていけ、それがある意味では
	自然を守ることでもあるかもしれない。むしろ低いレベルの意味
	で良いと感じる。私の思いであるが。
委員	・こういう言葉はすごく難しく「生業(なりわい)」は辞書を引けば
	出てくるのだが、今おっしゃったように、「生業(なりわい)」と
	いう言葉には、「暮らしだけではなく」いろんなニュアンスが含ま
	れている。優しい言葉にしたいが、その言葉が今見つからないよ
	うな気がする。しかしこれを説明するとやたらと長くなる。そう
	いう中でどうするのかというところで決めざるを得ないのが、日
	本の言葉は難しいと思う。先ほど中村委員がおっしゃったように、
	子どもは非常に吸収力があるので、むしろそこに期待して、「生業 (なりわい)」という言葉について、こういうものなんだよと言葉
	(なりわい)」という言葉について、こういうものなんだよと言葉 を尽くして教えていけたらいいのかなと思う。一方で、この目標・
	理念をこれから市民の方々に広めていくとき、当然半分は女性な
	ロで、男だけの意見ではいけないなと思いつつ、言葉の様々なニ
	ュアンスを考えると、この言葉はできれば慎重に選ばないとまず
	いと思った。
委員長	・実証的な「生業(なりわい)」の意味だけではないものがここには
	あるので、余計難しいかと思う。「暮らし」くらいの方がわかりや
	すい言葉であるとも思うが、猪野委員や稗田委員の思いを聞いて
	いるとなんとなく「生業(なりわい)」という言葉というのは山武
	らしさが出てくる言葉という気もする。やはり節度を持って、自
	然や人と付き合っていく中で、満たされていくものという意味で
	は「生業(なりわい)」が良いのかと思う。
委員	・漢字がやはり気になる。ビジネスの世界だと「生業(せいぎょう)

	から企業へ」だとかで使われる。「生業(せいぎょう)ってなに?」
	と学生に聞かれると、だいたい答えるのが、昔八百屋さんがザル
	を吊って、そこに売り上げを入れて、子どものお小遣いもそこか
	ら出しているという事である。つまり公私混同していたものを「生
	業(せいぎょう)」と言っていた。なので、私は女性としてという
	より、経営学から見ると「生業」という字を「なりわい」と読ま
	せるのが、ものすごく抵抗がある。「生業(せいぎょう)」をやっ
	ているといつまでたっても成長しないというイメージがある。「生
	業(なりわい)」という言葉が嫌なわけではない。私の意見として
	は、「生業(なりわい)」と読める人が何人いるのかが気になるの
	で、使うのであれば、ひらがなか、マークをつけて説明表記した
	らいいのではないかという意味である。
委員長	・「過去から現在(いま)」に合わせ、「生業」に「なりわい」という
	カナをふり、さらに説明を付ける。それでしばらく行ってみて、
	全体がもう少し固まってきたら、もう一度考えたいと思う。
委員	・商業をやっている人間が物売りのことを「生業(なりわい)」とし
	ての意味で捉えていた。漢字で書くのとひらがなで書くのでは、
	ずいぶん違うが、言葉遊びではなく、ここでどちらかに決めた方
	が良いと思う。いつまでやっていてもどうかと思う。ましてや我々
	商人は、仕事そのものの毎日が「生業(なりわい)」なので、ここ
	でひらがなだとか漢字だとかではない。私はどちらでも結構であ
	る。
禾용 E	
委員長 	・それではとりあえず、「生業」と書いて、「なりわい」とカナをふ
<u> </u>	るという事で今日に限っては一件落着ということにする。
委員	・「人と人をつなぐ」というところで、地元の人だけの話にどうして
	も見える。外から来た人もそこに入れた方が良いと思う。気持ち
	の問題であるが、取り組んでいる人の中に、よその人にもなるべ
	く入ってもらって、未来へつなぐため、一緒に横幅を広げていく
	ことが重要だと思っている。
委員長	・この辺りは事務局にお願いする。特に観光なども含めて考えると
	交流人口も視野に入れないと成り立たないと思う。まちづくりは
	"よそ者、若者、バカ者"という事でよそ者が入らないと活性化
	しないという事もあるので、この辺はしっかり盛り込んでほしい。
委員	・よそから来て、田園風景の良さ等、いろいろ教わる事もあると思
	う。
委員長	・そういう中からまた、新しい視点も生まれると思う。この理念・
	目標をひとまず採用するという事でよろしいか。理念については
	これくらいのものであるが、景観計画の目標は普通もう少しハー
	ド寄りの目標を掲げていることが多いので、この3つの目標は、
	どちらかというとソフトとハートなので非常に特色がある。これ
	どっらかというとうプトとハートなので非常に特色がある。これに がうまく以後に繋がれば良い。ここでは「ソフト」と「ハート」
	かりまく以後に素がれば良い。ここでは「フラド」と「ハード」 をたっぷりやって、次からは「ハード」だけというのはまずいの
	で、それは十分に以後に活かしていただければと思う。それでは
	理念・目標はいただいた意見を踏まえて整理する。「生業(なりわ
	い)」については説明を付ける。「人と人を…」の目標については、
	外部の人たちとの交流についても十分に触れることでお願いした
	\\\`o

(3) 行為の制限・屋外広告物について

 名前 意見内容 ・景観計画では基本的な考え方を示すということなのだが、絵が描いてあるとリアルである。別添資料3 で景観計画、景観条例、カイドラインの三段階が示されているが、どこで何を決めるかがいまひとつはっきりしていない。山武市としてどういう風にしていくのかをうまく整理できないのかもしれないが、資料の例示のようなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということにのいて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで制かいことまで書かなくて良いのではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 委員長・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのかという質問だったと思う。
いてあるとリアルである。別添資料3で景観計画、景観条例、ガイドラインの三段階が示されているが、どこで何を決めるかがいまひとつはっきりしていない。山武市としてどういう風にしていくのかをうまく整理できないのかもしれないが、資料の例示のようなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで細かいことまで書かなくて良いのではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのが
イドラインの三段階が示されているが、どこで何を決めるかがいまひとつはっきりしていない。山武市としてどういう風にしていくのかをうまく整理できないのかもしれないが、資料の例示のようなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで書かなくて良いのではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 委員長 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色を少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのが
まひとつはっきりしていない。山武市としてどういう風にしていくのかをうまく整理できないのかもしれないが、資料の例示のようなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで組かいことまで書かなくて良いのではないかという意見や、他にこういうことが必要ではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 季員 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業に対して申し入れをすることができる。なったような色を使っている企業もある。企業に裁計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山中し入れをすることを考えているということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのが
すなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで細かいことまで書かなくて良いのではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 季員 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
のような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで細かいことまで書かなくて良いのではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 季員 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・が一ン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
がでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで紹かいことまで書かなくて良いのではないかという意見や、他にこういうことが必要ではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることが蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・グーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのが
かいことまで書かなくて良いのではないかという意見や、他にこういうことが必要ではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 季員長 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 季員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
ういうことが必要ではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
 ければ、事務局で検討すると思う。 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのかまます。
 委員 ・屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
 手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 委員長 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 事務局 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
はどう風にしていくのか。 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を 景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。 企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 委員長 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ガーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
 事務局 ・企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を 景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。 企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまち に合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に 合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市に おいても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入 れをすることを考えている。 委員長 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問 もあったと思う。 事務局 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン 別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂 ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使 いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の 視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 - 場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 - ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 - ダーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
に合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
合わせて努力をしていただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 委員長 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 事務局 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
おいても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
れをすることを考えている。
 委員長 ・場所によって制限を変えるということはありうるのかという質問もあったと思う。 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
事務局 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
事務局 ・ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。 委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の 視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
いについてまた議論いただければと考えている。委員長・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の 視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
委員長 ・ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の 視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのか
という自向につにと思う。
事務局・制限出来る所については制限をかけていきたいと考えている。
委員長 ・どういうところが目立つ場所かというのは、議論の余地があるか と思う。
<u>こ心り。</u> 委員 ・規制をするということでは、那須高原に行くとコンビニエンスス
女員
あのような観光地は景観が大事になるので、必死になってやって
いる。山武市でも例えば市街地ゾーンでそんなことができるのか
という疑問があった。そういう規制を始めたら、隣の横芝光町が
ら山武市に入った途端に看板の色がみんな茶色になってしまうと
いうことがあり得るのかなと思う。また、規制をいくらかけても、
そこから抜けてくる人が出てくる。その際は、例えば山武杉で看
板を作ったら補助金が出るだとか奨励の方向で景観を創っていく
という方が有効かと思う。どこかの林業地では、ガードレールを
間伐材で作っているとか、やろうと思えばいくらでもできる。い

くらでも使い道があるものが、ゴミになって	いるというこの現状
を見れば、こういった資源循環の方法に道はる	· · · · · · · · · · · · · ·
看板を山武杉で作るということが増えていく	ことで、山武市らし
い景観が出来てくる。いくら規制しても難し	い。東金市と横芝光
町に挟まれているのに、その間だけ看板の色	が違うとかはできな
いのではないか。市街地の道路沿いの景観も	一つの景観になって
いるので、あまりひどくない程度の規制は必	
上を押さえつけるというのは、ありえないと	
委員長 ・具体的な話はガイドラインになるが、地場の	
というのは景観計画の中で謳えることだと思	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
委員 ・新しく作る場合にはユニバーサルデザインや	
ければならないということを書いても良いの	
くして、車いすでも行けるという優しい街づく	
それから、先ほどから出ている自販機の問題	
城下町では、自販機の周りを木で囲って、あ	る程度隠れるような
設えをしている。山武杉を使えたらと思った	
委員長 ・地場素材のものはいろいろなところで活用で	きると思うが、バリ
アフリーの方は市で別途やっているのか。	
事務局・公共建築物についてはその辺の対応はされて	いる。景観計画の中
に書き込むかどうかというところはあるが、	
るか、公益的な施設まで広げるかどうかとい	
考慮をさせていただきたいと思う。	
	こといなったフレナ
委員 ・景観とバリアフリーがどうつながるのかわか	
れば点字ブロックの色になるかと思う。また	• • • • •
う分けるかという話も出たが、国道 126 号線	
いというか、あれが国道の景観なのではない	
│ ではないかと思う。ただ、放っておくという記	
レストランや様々な工場等があるが、道路の均	見界線に槙の生垣を、
何%つけなさいというルールを作れば、126号	号線を走ってきたと
きに、ある程度連続して槙の生垣が見えてく	る。そういう形もあ
るのかなと思う。住宅地では、守られてきた	生垣の風景があるの
で、上を見上げるのは自動車の方、歩く人に	
スタンダードもあり得るのではないかと思う	· ·
委員長・広告を規制するだけではなく、特に歩行者に	
の景観を創るのかというのも重要である。そ	
く、こういう街並みを創りましょうという事	
委員 ・バリアフリーについて引っかかっていたが、	
の高さと歩道の高さに違いがあるのは、自転	
いが、車椅子の人にとっては動きにくいので	まないかと思う。同
じ高さにすることはできるのか。	
委員 以前調べたことがあり、車道と歩道との段差に	
まっている。これは腕力で車いすを利用して	, ,—
る高さの限界であると。また、白杖で段差を	確認する際に 20~
25mm がミニマムの高さであると聞いている。	これを変更するとな
ると、それなりの手続きを踏まないといけな	いと思う。本当はユ
して、いかりの丁帆のと回かないといけな	

	ニバーサルデザインという視点から、景観を決めようとするのは
	現時点では難しいと思う。なお、障害ということで言えば、聴覚
	障害は見た目にはほとんどわからないが聞こえないというのは非
	常に危険である。そういう方々に対するバリアフリーですら、ほ
	とんど施されていない状態である。
事務局	・小川委員がおっしゃられたのは、進行方向に対しての上下の段差
	という事か。
委員	・歩道の上下が、あまりにもありすぎるのはないかという事である。
事務局	最近では、上下の段差はあるが、だいぶなくなってきているとい
	う状況である。
委員長	・駅前の整備では、歩道と車道の段差があまりない形で整備してい
	くという事であるが、ちなみに何㎝くらいであるか。
事務局	・歩道としては 5 cm くらいしか上げていない。だいぶ上がり下がり
T-127/F3	はなくなってきているのかと思う。
委員長	・そういう意味ではユニバーサルデザイン化している。
委員	・先ほどからいろんな規制や制限について話があるが、まずはこれ
安貝 	らの前提として、モデルとなるような他都市の条例を参考にされ
本 双口	たいと思う。そういうデータはお持ちか。
事務局	・最終的には類似の所を参考にというところで、色使いや高さのと
	ころは出させていただきたいと思う。それを基に議論していただ
	いて、山武市としてはどれがいいかというところで、決めていた
	だければと考えている。
委員長	・同じような規模、特性を持った都市のルールを参考にしながら山
	武市としてどうしていくかということを議論していく。
委員	・今の質問に関連するが、近隣あるいは千葉県ではどの程度この景
	観計画が策定されているのか、あるいは条例が定められているの
	かを教えていただければと思う。
事務局	・県内約半数くらいが景観行政団体になっており、景観計画を策定
	しているところは 10 市町程度になる。次回、紹介させていただけ
	ればと思う。
委員	・色彩について、絵は非常にわかりやすいがこれが逆転している場
	合がある。新興住宅地などでは、特に新興と言いながら、昔の作
	り方で作った家とプレハブとが混在しており、10~20年経つとプ
	レハブはみすぼらしくなっていく。例では真ん中の建物が派手に
	塗られているが、実は両側にくたびれたプレハブが建っていて、
	それに合わせて作ると非常に困ったことになる。説明の仕方とし
	て、周辺環境とマッチしたような家を基準にするという形で説明
	した方が良いと思う。
事務局	・ここでは「周辺の環境と」という表現になっているので、広い意
	味で建物も含めての表現に改めさせていただく。
委員長	・周りに合わせれば良いという事だけではない。時間と共に劣化し
222	ていく建物と味が出てくる建物がある。
	・行為の制限、屋外広告物については、どういうまちにしたいとい
	う目標像に沿ったルールになるので、目標像を具体的に決めて、
	プロ保険に行うたルールになるので、日保隊を具体的に次めて、 次回はもう少し踏み込んだ議論をしていただけるのではないかと
	思う。

◆その他

名前	意見内容
委員	・海のソテツ(ヤシ)は植えているのか。
事務局	・こちらは今定植されている。通年で海岸に植わっている。
委員	・夏には取るのか。
事務局	・以前は、夏場だけ移植していたが、平成 15 年ころから、定植して
	いる。
委員	・九十九里には元々こういう木はなかったのではないかと思う。
事務局	・既存の木ではないと思われる。ちなみにココスヤシという種類で
	ある。
委員長	・外来植物はなかなか難しい。本来このような木はなかったと言う
	立場と、海水浴の際に植わっている木が良いと言う立場があるた
	め、外来植物のあり方について、判断するのは難しい。
委員	・竹柵の代わりに新しい柵が設置されるという事で、綺麗になると
	思うが、車を止めるための柵であれば、人の行き来まで止めてし
	まっているのは問題だと思った。伊藤左千夫の歌碑の真正面に車
	進入禁止とかの看板がある。来る人にこの美しい九十九里を見て
	ほしいのだという気持ちがあれば、違うやり方があると思う。
委員	・この看板も屋外広告物に準じて、規制していただけないか。
委員	・規制していただきたい。
委員長	・規制は出来るのか。
事務局	・その大きさによってその判断が変わってくるかと思う。
委員長	・九十九里浜に関しては重要な場所だからだとか。先ほどの話に合
	ったように、場所によって変えるみたいなことがある。
委員	・九十九里浜の持つ価値は半端な物ではないと思っている。これほ
	どの物はないと思っている。それに見合う看板の在り方や、訪れ
	る人の迎え方をきちんと考えれば、とてつもない資源になる。海
	に行こうと思っても、端の方に幅 90 cmの入口があるだけで、どこ
	から行けば良いのかわからない。いつも私は紐をくぐって入って
	いる。
委員	・国有地なので、山武市が管理をしているのであれば、看板の撤去
	ができるのではないのか。海の家と同じではないのか。無断で看
	板を立てているのであれば、いけないと思う。このあたりもう少
~	し検討いただけたら、問題が解決できるような気がする。
委員長	・商業用の看板もあるだろうが、必要だからどんな看板でもいいと
	いうわけではないと思う。また、柵を整備するにあたり、立派な
	ものは作らないでほしい。
事務局	・庁内関係課に伝えていきたいと思う。
委員長	・柵は鉄骨やコンクリートで作らないでいただきたい。素材として
	竹は良い。ただ、現状の設置の仕方が悪いのではないかと思う。
委員	・結束部分は塩化ビニール素材のものなので、竹が朽ちるとゴミに
<u> </u>	なる。
委員長	・朽ちる素材でやるのであれば、同じように結束部分も朽ちるもの
	でやる必要があるのではないか。
	・本日の議事は以上である。

一以上一